

## 目 次

### 第1編 総論

第1部 計画策定の趣旨	1
第2部 計画の性格と策定の視点	1
第3部 計画の構成と期間	2
第4部 計画を取り巻く社会情勢	4
第5部 新得町の現状	6
第6部 まちづくりの重点課題	9

### 第2編 基本構想

第1部 町民憲章を实践するまちづくり	10
第2部 まちづくりの将来像	11
第3部 まちづくの基本目標	12
第4部 人口の目標	13

### 第3編 基本計画

施策の体系	14
-------	----

#### 第1部 町民が輝くパートナーシップによる活力あるまちづくり

第1章 町民組織	16
第2章 都市間交流	18
第3章 男女共同参画	20
第4章 広報・広聴	22
第5章 行財政	
第1節 行政サービスの向上	23
第2節 効果的、効率的な行政運営	25
第3節 健全な財政運営	27
第6章 移住定住の推進	31

#### 第2部 共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり

第1章 社会福祉	
第1節 子育て支援	34
第2節 地域福祉・その他の福祉	39
第3節 障がい福祉	41

第4節	高齢者福祉	43
第2章	保健・医療の充実	
第1節	健康づくり	46
第2節	医療対策	48
第3節	医療費助成	50
第3部	地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり	
第1章	学校教育	53
第2章	社会教育・芸術文化・文化財	
第1節	社会教育・芸術文化・文化財	60
第2節	図書館・陶芸	63
第3節	スポーツ	66
第3章	全町教育	70
第4部	町民が安心して生き活きと働ける賑わいのある産業づくり	
第1章	農業	
第1節	力強い担い手育成と経営支援	73
第2節	農地の流動化と利用集積	75
第3節	農業生産性の向上と基盤整備	77
第2章	林業	79
第3章	商工業	81
第4章	観光	83
第5部	豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり	
第1章	効率的な土地利用の推進	
第1節	町有地利用の推進	86
第2節	都市計画・用途地域	87
第2章	道路網の整備・河川対策	
第1節	道路・河川、道路維持	89
第2節	交通機関	92
第3章	上下水道の整備	94
第4章	快適な住環境等の整備	
第1節	住宅	97
第2節	情報通信	102
第3節	公園緑地	103
第4節	花いっぱい運動	105

第5章	廃棄物の適正処理	
第1節	じん芥処理・し尿処理	106
第2節	水洗化の推進	108
第6章	消費者対策	109
第7章	環境の保全と再生可能エネルギーの推進	
第1節	水資源・新エネルギー	111
第2節	環境保全・公害対策	112
第8章	消防・救急の充実	114
第9章	防災	115
第10章	防犯対策と交通安全の推進	117
第4編	実施計画（事業計画）	119
第5編	参考資料	136
	住民意向調査	146

# 第 1 編

## 総 論

## 第1部 計画策定の趣旨

総合計画は、本町の目指すべき将来像を描き、持続的なまちの発展に向けたまちづくりの方向性を示す基本方針です。

本町では、昭和46年に最初の総合計画となる「第1期総合計画」を策定して以降、平成27年度まで7期にわたって「総合計画」を策定し、計画的なまちづくりを進めてきました。

「つどい合い、ささえ合い、そだて合う、自然豊かなまちづくり」をメインテーマに掲げた第7期計画では、厳しい社会情勢のなか、健全財政を維持しながら教育環境、福祉環境の整備、子育て支援の拡充、安心・安全な生活の場の確保、産業基盤の整備などを取り進めてきました。

しかし、本町を取り巻く環境は、人口減少時代の到来、少子高齢化の進展、経済のグローバル化、自主自立の分権型社会への移行など、大きく変化しており、それぞれの課題にしっかり対応することが必要となっています。

今日の社会情勢は、先行きが不透明な要素も多く、将来を的確に見通すことは難しいところですが、こうした課題に適切に対応し持続可能なまちづくりを実現するためには、長期的展望に立った指針が必要であるとともに、時々的情勢変化に柔軟に対応できる体制と仕組みづくりが必要です。

新しい総合計画は、こうした考え方に立ち「新得町民憲章」を基本として、将来の新得町を展望しながら、町民とともに実現していくまちづくりの方向を示すものです。

## 第2部 計画の性格と策定の視点

### 1. 計画の性格

総合計画は、本町がまちづくりを進めていくうえで最も上位かつ基本となる計画であり、今後の様々なまちづくりの目標と取り組みの方向を示しています。

また、各分野の個別計画の目標や施策の方向性については、総合計画と整合性を図っていくこととします。

### 2. 策定の視点

この計画では、まちづくりの「ものさし」となる「成果指標」を設定し、

目指すべき将来像にどのくらい近づいたのか、その施策が目標達成にどの程度の効果があったのかなど、進捗状況や成果を定量的・客観的に把握することができる計画とするとともに、「PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル」を行い、課題分析に基づき見直しができるものとししました。

また、町民と行政が目標を共有し協働のまちづくりを推進していくため、政策の目標や実現に向けた方向性など、本町が目指すべき将来像を具体的に示し、分かりやすい計画とししました。

## 第3部 計画の構成と期間

### 【計画の構成】

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されていません。

#### 1. 基本構想

本町が長期にわたって目指す将来像を描き、それを実現するための基本的な方向を示しています。

#### 2. 基本計画

基本構想に示した将来像の実現に向けて、各分野ごとに現状と課題を明らかにし、主要な施策の方向を中期的に示しています。また、毎年、評価・検証を行うとともに、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中間年には必要に応じて見直しを行います。

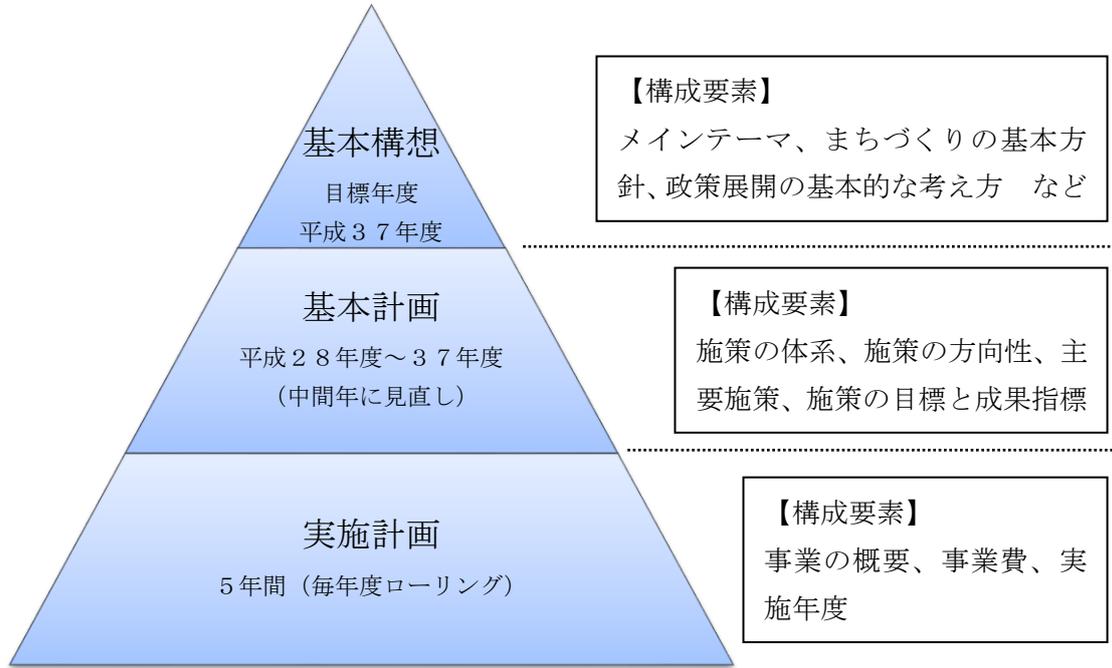
#### 3. 実施計画

基本計画に示された主要な施策に沿って、具体的に実施する事業計画や時期を示しています。評価状況や財政状況などを踏まえ、毎年ローリングを行い、実施年度を調整します。

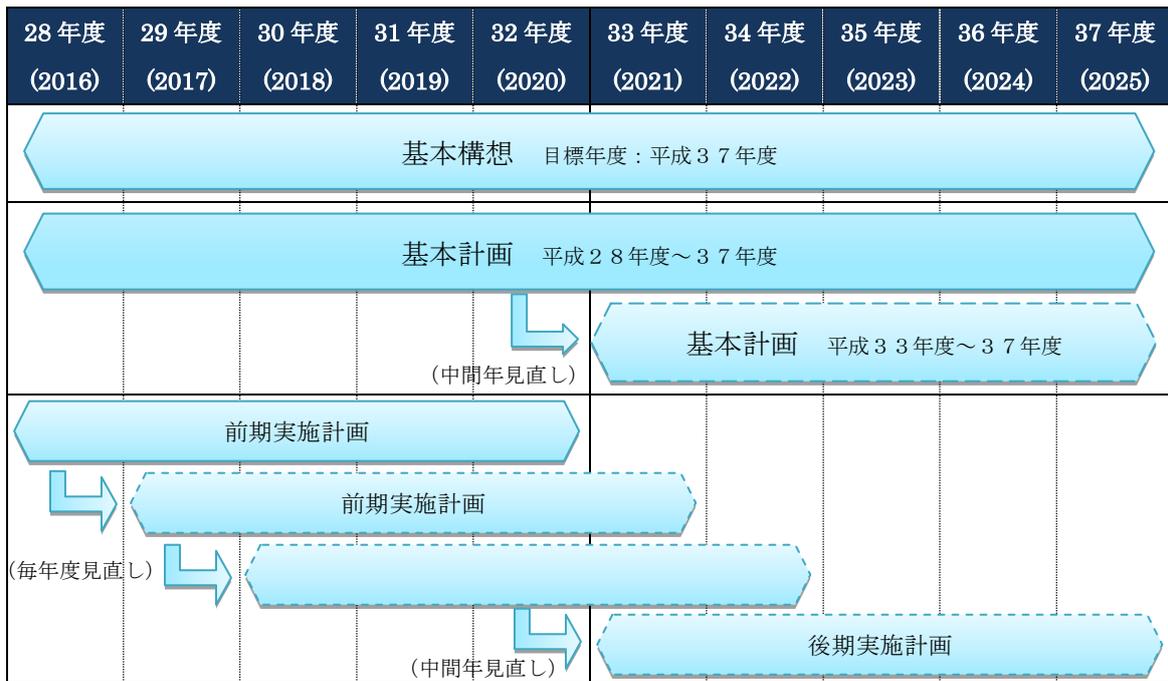
### 【計画の期間】

1. 基本構想 平成28年度（2016年度）→平成37年度（2025年度）
2. 基本計画 平成28年度（2016年度）→平成37年度（2025年度）
3. 実施計画 計画期間は、5カ年とし、毎年ローリングを行い、実施年度の調整を行っていきます。

## 【計画の構成】



## 【計画の期間】



## 第4部 計画を取り巻く社会情勢

今後のまちづくりを進めていくことにあたり、本町を取り巻く社会経済情勢の主なものは次のとおりです。

### ■人口減少と少子高齢化の進展

日本の人口は長期にわたり減少していくことが見込まれており、少子高齢化がさらに進むと予想されます。このことによる影響は、労働力人口の減少、社会保障費の増加、地域コミュニティ機能の低下など人々の暮らしや地域社会に大きな影響を与えることが懸念されます。

今後は、子どもから高齢者までが住みやすい新たな環境づくりが求められます。

### ■安心・安全意識の高まり

甚大な被害をもたらした東日本大震災を契機として、自然災害に対する安心・安全への関心が高まっています。また、食に関する安全の問題や新たなウィルスの脅威など暮らしの安全への意識も高まっています。

今後は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが求められます。

### ■産業経済の状況

バブル経済崩壊以降、国内の景気は長期に低迷が続いておりましたが、アベノミクスによる成長戦略などの政策により、首都圏などでは景気の回復が見られるものの、本町の経済状況は依然として低迷を続けています。

人口減少、少子高齢化など先行きが不透明な状況にありますが、基幹産業である農業を中心に、資源を生かした林業や観光業の振興、6次産業化、福祉の充実など人材の育成とともに持続可能な経済に向けた取り組みが必要です。

### ■環境の保全

世界各地における森林伐採、大気汚染、水質汚濁、オゾン層の破壊など、地球規模での環境問題が深刻化しています。このため、環境への負荷を軽減する取り組みが行われ、循環型社会への転換が進んでいます。

今後は、水資源や地域資源を活用した再生可能エネルギーや新エネルギーの取り組みが求められます。

## ■価値観の多様化

高齢化の進展や社会経済情勢の変化、生活様式の変化などに伴い、人々の価値観はますます多様化しています。近年は、心の豊かさや自然とのふれ合いに魅力を感じる人が増えています。

今後は、こうした多様な価値観にも対応できる柔軟な社会環境の整備が求められます。

## ■協働意識の広がり

近年、ボランティア意識や社会貢献への認識の高まりとともに、地域住民の行政活動への参加が活発化しており、住民と行政の協働の重要性が一層高まっています。

今後は、それぞれの役割を認識し、お互いの信頼感関係を構築する取り組みが求められます。

## ■地方分権と市町村財政

地域主権型社会への動きが進み、基礎自治体である市町村の役割がより大きくなり、自主性と自立性が重要となっています。また、社会経済情勢がめまぐるしく変わる中、健全財政の維持と安定的な行政運営が今まで以上に求められます。

## 第5部 新得町の現状

本計画の前提となるまちの現況を次のとおり示します。

### ■立地・自然条件

本町は北海道十勝の最北西部に位置し、北は大雪山国立公園、西は日高山脈に囲まれた中山間地域です。

行政区域は東西 30.76km、南北 62.29km、総面積は 1,063.83km<sup>2</sup>を有しており、東は鹿追町、上士幌町に接し、南は清水町、西は上川管内南富良野町、北は同管内美瑛町、上川町に接しています。

総面積の約 9 割は森林で、北部一帯が総面積の約 7 割を占める大雪山国立公園の国有林となっており、南部は十勝川流域の屈足地域、佐幌川流域の新得地域、その中間台地の上佐幌地域の 3 地域に分かれています。

気候は、大雪山系や日高山脈の影響を受け、寒暖差の激しい内陸性気候の特徴を有しており、年間平均気温は 7.2℃、降雨量は 1,302mm（いずれも H22～H26 の平均）となっています。

### ■沿革

本町は、明治 32 年に山形県からの移住者によって開拓の鍬がおろされ、翌 33 年に芽室外 6 ヲ村戸長役場が設置されてその管轄に属しました。

その後、同 36 年に人舞外 1 ヲ村戸長役場の発足とともにその管轄に入りました。

明治 40 年、落合（南富良野町）～釧路間の鉄道開通によって福島、宮崎、埼玉からの団体などの移住が増加し、新得市街地が形成されました。

大正 6 年に鉄道の機関区、保線区等の施設が設置され、道東と道央を結ぶ鉄道の要衝のほか、西部十勝における農林産物の集積地として発展しました。

大正 4 年に人舞外 1 ヲ村から屈足村として分村し、同 12 年に新得村と改称、昭和 8 年に町制を施行し、平成 21 年に開拓 110 年、平成 25 年に町制施行 80 年を迎えました。

### ■人口

本町の人口は、昭和 30 年の国勢調査で最も多い 15,525 人でしたが、以後減少の一途をたどっており、平成 22 年の国勢調査では 6,653 人とピーク時と比較し 8,872 人、57.1%の大幅な減少となっています。

15 歳未満の年少人口は、昭和 30 年 5,252 人に対し、平成 22 年は 693 人で

86.8%の減、15歳～64歳の生産年齢人口は同じく9,739人に対し、3,849人で60.5%の減である一方、65歳以上の高齢者人口は同じく534人に対し、2,111人で295.3%の増加となっています。

これら人口の推移は典型的な過疎化、少子高齢化を表しており、町の様々な分野での課題に関係しています。

## ■産業

### ○農業

十勝管内は食糧供給基地といわれるように、畑作・酪農・畜産（肉牛）の大規模農業が展開されており、農業及び関連産業が主要産業となっていますが、本町においても基幹産業として同様に十勝型農業が営まれています。

農地面積は、5,061haで畑作の普通畑が2,054ha、家畜飼料（牧草、デントコーン）畑が3,007ha（平成26年度作付け面積）となっており、1戸あたりの平均耕作面積は約40haとなっています。

### ○林業

本町の森林面積は、国有林、保安林等を含め93,702haを有し、総面積の88%を占めています。所有形態別では、国有林83,682ha、町有林3,206ha、民有林6,814haとなっています。

町有林については、木材需要に応じた樹種を主体に造林、保育又は間伐事業を実施しており、人工林が56%を占める民有林についても適正な保育、間伐を推進しています。

### ○商工業

新得地区の商店街は、JR新得駅周辺の本通り沿いにスーパーや小売店、飲食店などで形成されています。一方、屈足地区では、市街地の中心を南北に通過する道道忠別清水線沿いにスーパーや小売店などで商店街が形成されています。

工業では、近年の公共事業の縮小等に伴い土木・建設業も厳しい経営を強いられています。主な製造品目は、製材＝カラマツ梱包材・2×4建材、漬物、そば（乾麺）、焼酎、チーズ、動物性油脂などとなっています。

### ○観光

町の観光資源としては、大雪山国立公園内に秘湯といわれるトムラウシ温泉、百名山の一つであるトムラウシ山、霧吹き滝、秘奥の滝などのほか、佐幌岳のスキー場を核としたサホロリゾート、世界のバカンス村クラブメッド北海道を主に、狩勝峠、ラフティングや農業体験など多様な資源を有しています。

## ■主な公共施設など

生活基盤では、水道（上水道、簡易水道）の実普及率が93%、下水道の処理人口は88%となっています。また公園等は25カ所、市街地の道路舗装率は89%と生活の基本となる基盤は整っています。

子育て支援施設では、保育所3カ所、幼稚園1カ所、児童クラブ2カ所、児童館1カ所をはじめ、子育て支援センター、発達支援センターがあります。

学校教育施設では、小学校2校、中学校2校、小中併置校1校、高等学校1校（平成30年度末閉校）のほか給食センターがあります。

保健や介護福祉施設では、保健福祉センターのほか、養護老人ホーム2カ所、特別養護老人ホーム1カ所、認知症高齢者グループホーム2カ所、高齢者・障がい者共生ホーム3カ所等があります。また、医療機関は、医科で3院が開設しているほか、歯科医院が4カ所あり町民の健康を支えています

生涯学習やコミュニティ活動などを支える施設では、公民館や図書館のほか体育館2カ所、温水プール、芝生ランニングコース、芝生運動広場、野球場などがあり、多くの町民に利用されています。

## ■財政運営

町の財政は、ほとんどの費用を計上している一般会計のほか、特定の事業別に会計を設定している5特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、公共下水道）と1企業会計（水道）で運営されています。

町が事業を取り進めるにあたっては、総合計画に基づきながら、国や道の補助制度や財源補てんのある有利な起債（借金）の活用を基本としてきました。

財政指標の基準となる、経常収支比率、実質公債費比率を全道平均と比較すると良好な数値を継続的に維持しており、町の財政は健全財政を維持している状況にあると言えます。

## 第6部 まちづくりの重点課題

本町を取り巻く社会経済情勢や現況を踏まえ、これから本町がまちづくりにおいて取り組むべき重点課題を整理します。

### 【重点課題1】

#### ★子育てしやすい環境整備を進める

子どもは本町の次代を担う大切な人材であるとの共通認識の下、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるために、切れ目のない施策を進めることが課題となっています。

### 【重点課題2】

#### ★まちにある資源や強みを活かした産業と雇用の場をつくる

本町が優位性を持つ農林業や観光の振興、地域資源の活用や道内外への効果的な情報発信により地域の魅力を高めて経済の活性化を図るとともに、安定した雇用の場の確保と若者が活躍できる産業社会づくりが課題となっています。

### 【重点課題3】

#### ★安心して暮らせる生活環境の整備を進める

住み慣れた地で将来にわたって暮らすために、互いに見守り支え合うコミュニティ機能の構築を図るとともに、情報発信、医療・福祉、地域公共交通の確保、災害対応等の様々な分野に対するサービス機能の確保が課題となっています。

### 【重点課題4】

#### ★新得らしさを活かして人を呼び込むまちをつくる

人口減少の大きな要因である社会減に歯止めをかけるために、本町の魅力を積極的に情報発信し、本町の認知度を高めるとともに、地域にある資源を有効に活用した中で観光振興等による交流人口の拡大、オフィス誘致等により、他地域からの人口の流入を促進することが課題となっています。

## 第 2 編

### 基 本 構 想

## 第 1 部 町民憲章を实践するまちづくり

「新得町民憲章」は、《町民の生命の尊厳を基盤とした、町の憲法である》と位置付け、昭和 48 年 1 月に制定されました。

本憲章は、町民の行動の規範であり、まちづくりの基本でもあります。

総合計画は、この町民憲章が示すまちづくりを具現化するものです。

### 新 得 町 民 憲 章 —— 昭和 4 8 年 1 月 1 日 ——

#### 告示第 1 号

わたくしたちは、十勝平野を一望する狩勝峠、東大雪をもつ雄大な自然と心ゆたかな人間愛にはぐくまれた新得の町民です。

わたくしたちは、開拓の歴史をうけつぎひとりひとりの知恵と力をだし合い明るく豊かな高原都市の建設に努力します。

第 1 章 健康でいきいきとした生活をしましょう。

- 1 健全な心でたがいに認め合いましょう。
- 2 日常生活にスポーツやレクリエーションをとり入れましょう。
- 3 働くことに誇りと喜びをもちましょう。
- 4 清潔な環境づくりにつとめましょう。

第 2 章 たがいにいたわり合いしあわせな社会にしましょう。

- 1 対話のある明るい家庭をつくりましょう。
- 2 おとしよりやめぐまれない人をいたわりましょう。
- 3 助け合いの心を育てましょう。
- 4 おたがいの人格を尊重しましょう。

第 3 章 恵まれた自然を守り豊かな文化を育てましょう。

- 1 自然を愛し豊かな人間性を養いましょう。
- 2 文化遺産を大切にし文化の創造につとめましょう。
- 3 教養を高め交流を盛んにしましょう。

第 4 章 創造豊かな青少年になりましょう。

- 1 希望と夢をもちたくましい心とからだをつくりましょう。
- 2 責任をもって自主的に行動しましょう。
- 3 すすんでサークル活動に参加しましょう。

第5章 きまりを守って住みよいまちをつくりましょう。

- 1 きめられた時間を守ります。
- 2 公共物を大切にします。
- 3 防災、防犯に協力します。
- 4 交通道徳を高めます。

## 第 2 部 まちづくりの将来像

本町は、明治 32 年山形県からの移住者によって開拓の鍬がおろされてから、百十余年の歳月を迎えようとしています。

この間、先人の方々のまちづくりに対する情熱と強い心によって、これまでに訪れた幾多の困難を乗り越え、産業の振興をはじめ社会福祉の充実、教育・文化・スポーツの向上、生活環境の整備など各分野にわたって町づくりに取り組み、今日の新得町を築かれました。

しかし、本町を取り巻く環境は大きく変化しており、経済・雇用環境の悪化、少子高齢化の更なる進行、安心・安全への関心の高まり、環境問題への対応、地域主権型社会への移行など、これまでに経験したことのない大きな課題に直面しています。

こうした課題に対応するためには、本町が優位性を持つ農林業や観光などの地域資源を有効に生かした施策や町民と行政がより協力したまちづくりの展開が必要となってきます。

めまぐるしく社会情勢が変化する中、10 年後の新得町を展望し、すべての町民が快適に暮らし、住み続けたいと思うまちづくりを進めることにより、いままで以上に人が集い、まちが賑わい、町民の笑顔が広がることをめざし、新しい計画の将来像を次のように設定します。

### ーメインテーマー

**「人が集い 賑わいと笑顔が広がり**

**未来につながるまち」**

**～みんなが幸せなまちづくりをめざして～**

## 第 3 部 まちづくりの基本目標

まちづくりの将来像の実現に向けて、5つの基本目標の達成を目指します。

### 【基本目標 1 協働】

#### ★町民が輝くパートナーシップによる活力のあるまちづくり

町民、町内会、各活動団体、企業、行政など多様な主体や様々な世代が良きパートナーとして、それぞれの役割と責任を理解し、互いに尊重しながら協力するまちを目指します。

### 【基本目標 2 保健福祉】

#### ★共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり

安心して子どもを産み育てられる子育て支援や、高齢者や障がい者が暮らしやすいように、保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域での支え合いや全町のネットワークにより、安心・安全なまちを目指します。

### 【基本目標 3 教育・文化】

#### ★地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり

全町教育の推進と家庭、学校、地域の連携により、心豊かな人間性と郷土愛を持った子どもたちを育てます。

また、年齢にかかわらず誰もが生涯にわたって、文化活動やスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

### 【基本目標 4 産業】

#### ★町民が安心して生き生きと働ける賑わいのある産業づくり

本町の特性や地域資源を生かした商工業や観光の振興、基幹産業である農業の振興を進めるとともに、だれもが健康で安心して働くことのできる就業の場の確保と雇用の安定を目指します。

### 【基本目標 5 生活環境】

#### ★豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり

誰もが快適な暮らしを送れるように、豊かな自然環境の保全と生活環境の向上に取り組むとともに、地域防災力の向上を図り安心して暮らすことのできる住みよいまちを目指します。

## 第 4 部 人口の目標

平成 17 年をピークに日本の人口は減少に転じ、北海道内でもほとんどの市町村で人口が減少しており、本町も人口の減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所において平成 25 年に発表した将来人口推計では、平成 27 年の本町の人口は 6,235 人、平成 32 年は 5,814 人、平成 37 年は 5,372 人としております。

住民基本台帳人口では、平成 27 年 3 月末で 6,361 人となっており、推計を若干上回っている状況です。

平成 28 年度から稼働する第 8 期総合計画は、「人が集い 賑わいと笑顔が広がり 未来につながる」まちづくりを目指して、急速な少子高齢化に対応し人口減少に歯止めをかけるための総合戦略と整合性を図りながら取り進めることとします。

平成 37 年度の新得町の目標人口は人口ビジョンと整合性をとり、施策による効果を見込んで国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回る 5,600 人とします。

### ■将来人口の目標（2025 年＝平成 37 年）

	《平成 27 年》	⇒	《平成 37 年》
総人口	6,361 人		5,600 人
年少人口	665 人		589 人
生産年齢人口	3,472 人		2,840 人
老年人口	2,224 人		2,171 人

### 新得町の人口推移と目標

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総人口	7,657	7,243	6,653	6,361	5,950	5,600
年少人口	966	848	693	665	616	589
生産年齢人口	4,851	4,355	3,849	3,472	3,085	2,840
老年人口	1,840	2,040	2,111	2,224	2,249	2,171

※H12、17、22 年は国勢調査 H27 年は住民基本台帳

### 国立社会保障・人口問題研究所の推計

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
平成 25 年発表	7,657	7,243	6,653	6,235	5,814	5,372

※H27～37 は推計値